

# 保 険 年 金 課

## 1 基礎年金等事務

予算科目（款・項・目）15・20・05 [決算書233ページ]

基礎年金とは、国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与するために昭和36年に発足した公的年金制度で、昭和61年には学生を除き、平成3年からは学生を含む20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を強制加入とし、老齢又は障害等の事由により、受給権（納付要件）を満たす人が請求することにより支給されるもの

法定受託事務として、国民年金に関する受付事務を行い、日本年金機構に申請書類等を送付する。

令和2年度の特例措置として、令和元年台風第19号で被災した被保険者（前年度から継続）及び新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した被保険者向けの保険料免除制度がある。

### (1) 被保険者数 (単位：人)

年度	第1号被保険者		計
	強制	任意	
30	31,081	551	31,632
元	31,256	573	31,829
2	31,308	578	31,886

(日本年金機構統計資料による年度末人数)

第1号被保険者：第2号又は第3号被保険者でない者

強制：日本に住所を有し20歳以上60歳未満の者

任意：日本に住所を有し60歳以上65歳未満の者、国外転出中で20歳以上65歳未満の日本国籍の者

第2号被保険者：勤務先の厚生年金加入者

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

### (2) 保険料免除、猶予状況 (単位：件)

年度	法定免除	免除				納付猶予		計
		全額免除	3/4免除	1/2免除	1/4免除	納付猶予	学生納付特例	
30	1,986	2,847	237	155	106	890	4,356	10,577
元	2,067	2,867	217	195	104	869	4,306	10,625
2	2,187	3,516	241	173	126	893	4,105	11,241

(日本年金機構統計資料による年度末件数)

法定免除：障害年金を受給中（裁定時1級又は2級）の者又は生活保護（生活扶助）受給中の日本国籍の者が届出により、納付が免除される。

免除：第1号被保険者（強制）で学生ではない期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、2年1箇月以内の申請により本人・配偶者・世帯主の所得が一定基準以下（日本年金機構が審査決定）であれば、納付が免除される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合でも、承認された免除の割合により、老齢基礎年金算定時に一定額が納付されたものとみなされる。

納付猶予：第1号被保険者（強制）で学生ではない50歳未満の期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により本人・配偶者の所得が一定基準以下（日本年金機構が審査決定）であれば、納付が猶予される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合、老齢基礎年金の受給資格に反映されるが、受給額には反映されない。

学生納付特例：第1号被保険者（強制）で学生期間の国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により本人の所得が一定基準以下（日本年金機構が審査決定）であれば、納付が猶予される。10年以内に追納することが可能。追納しない場合、老齢基礎年金の受給資格に反映されるが、受給額には反映されない。

(3) 基礎年金等受給状況

年度	区分	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	計
30	人数(人)	45,200	2,825	288	48,313
	総年金額(円)	29,464,605,492	2,405,109,900	224,003,106	32,093,718,498
元	人数(人)	45,969	2,948	276	49,193
	総年金額(円)	30,055,553,219	2,509,489,700	214,052,200	32,779,095,119
2	人数(人)	46,520	3,052	287	49,859
	総年金額(円)	30,525,438,905	2,598,268,800	226,060,296	33,349,768,001

※ 日本年金機構統計資料による新国民年金法の年度末人数及び金額。厚生年金等を重複して受給している者を含む。

老齢基礎年金：加入（納付等）期間が120月以上（平成29年7月までは300月以上）で受給資格を得られる。原則として65歳で請求する。

障害基礎年金：20歳前又は国民年金加入中に初めて医療機関を受診した傷病で、一定の納付要件を満たしていれば請求可能。日本年金機構での審査の結果、政令で定められた障害の状態にある場合に支給される。

遺族基礎年金：国民年金被保険者又は老齢基礎年金受給権を満たす者が死亡した場合で、同一の生計を維持されていた18歳（1，2級の障害のある子の場合20歳）以下の子がいる場合、「子のある配偶者」，「子」が請求可能。子が18歳に達した年度末（1，2級の障害のある子の場合20歳に達した日）まで支給される。

(4) 年金生活者支援給付金

公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の基礎年金受給者に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給される。（令和元年10月1日施行）

(5) 国民年金相談員配置数（単位：人）

年度	国民年金相談員
30	8
元	8
2	10

※ 年度初めの雇用人数：月の勤務日数は、それぞれ異なる。

(6) 広報事業

- ア 市報掲載（24回），ホームページ掲載
- イ 調布エフエム放送 スポットCM

(7) 窓口来庁者数 (単位：人)

年度	窓口来庁者数
30	16,440
元	16,154
2	12,577

※ 窓口発券機集計数（郵送手続の利用を含まない）

(8) 国民年金被保険者関係届書等処理件数 (単位：件)

年度	資格取得届	任意加入	種別変更	産前産後免除
30	4,279	76	705	
元	4,221	148	643	136
2	3,628	115	481	100

※ 国民年金被保険者の主な届出の受付件数

資格取得届：第1号被保険者への加入手続の処理件数

任意加入：60歳以上又は国外転出中に、老齢基礎年金の受給資格を得るため又は受給額を満額に近づけるために、国民年金保険料の納付を希望した件数

種別変更：第2号被保険者である配偶者の扶養（第3号被保険者）から外れたことにより、第1号被保険者へ変更手続をした件数

産前産後免除：出産日が平成31年2月以降の国民年金第1号被保険者について、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除される届出の処理件数（平成31年4月1日施行）

2 調布市国民健康保険運営協議会

予算科目（款・項・目）05・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書419～421ページ〕

国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果の意見を答申するもの

(1) 所掌事務

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

ア 一部負担金の負担割合に関すること。

イ 療養の給付期間に関すること。

ウ 保険給付の種類及び内容に関すること。

エ 保険税の賦課方法に関すること。

オ 保健事業の実施大綱策定に関すること。

カ その他、国民健康保険事業運営に関し、市長が特に重要と認める事項

(2) 運営協議会委員

ア 委員定数 15人

イ 委員構成（令和3年3月31日現在）

(ア) 被保険者代表 5人（男3人，女2人）

(イ) 保険医・保険薬剤師代表 5人（男4人，女1人）

(ウ) 公益代表 5人（男5人）

ウ 任期  
3年

(3) 会議の開催状況

区分	開催日	議題等
資料 提供	※8月開催を見送り	1 調布市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則の施行について 2 新型コロナウイルス感染拡大に伴う被保険者への負担軽減措置申請状況等について 3 調布市国民健康保険出産費資金貸付基金の運用状況について 4 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況 5 令和元年度国民健康保険税収納状況等 6 調布市国民健康保険の保健事業について
第1回	令和2年11月10日	1 新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等の状況について 2 調布市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について 3 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の改正について 4 その他
資料 提供	※2月開催を見送り	1 新型コロナウイルス感染症に係る軽減措置等の状況について 2 令和3年度国民健康保険事業特別会計予算の状況 3 令和3年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率について 4 令和2年度国民健康保険税収納状況等 5 令和元年度特定健診・特定保健指導（法定報告） 6 国保ヘルスアップ事業について

※ 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、例年8月と2月に実施している会議は中止とし、委員へ資料提供を行った。

3 国民健康保険税の賦課

予算科目（款・項・目）05・10・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書423ページ〕

国民健康保険事業に要する費用に充てるため、世帯主に対して保険税を課税するもの

(1) 賦課の内容

区分	内容
賦課期日	毎年4月1日
納期数	特別徴収 6回（4月から翌年2月までの隔月） 普通徴収 8回（7月から翌年2月までの毎月）
賦課方式	2方式（所得割額，均等割額）

税率	医療分	応能割	所得割算定税率	100分の5.25
		応益割	均等割額	27,600円
		課税限度額		610,000円
	支援分	応能割	所得割算定税率	100分の1.88
		応益割	均等割額	9,800円
		課税限度額		190,000円
	介護分	応能割	所得割算定税率	100分の1.66
		応益割	均等割額	11,400円
		課税限度額		160,000円
減額 ・医療分 ・支援分 ・介護分	ア	地方税法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額（以下「総所得金額等」という。）が、33万円を超えない世帯は、均等割額に10分の7を乗じて得た額		
	イ	総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき28万5000円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の5を乗じて得た額 ※ 令和元年度 総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき28万円を加算した金額を超えない世帯を対象		
	ウ	総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき52万円を加算した金額を超えない世帯は、均等割額に10分の2を乗じて得た額 ※ 令和元年度 総所得金額等が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき51万円を加算した金額を超えない世帯を対象		

(2) 税額の内訳

年度	調定額（千円）	被保険者数〔平均被保険者数〕		加入世帯数〔平均世帯数〕		
		（人）	うち介護分	（世帯）	うち介護分	
30	4,460,030	48,110	17,073	32,921	14,708	
元	4,385,311	46,616	16,611	32,356	14,390	
2	4,471,155	45,871	16,455	32,113	14,277	
項目			医療分	支援分	介護分	
内訳	応能割	所得割を賦課された世帯数（世帯）	30年度	19,817	19,817	8,314
			元年度	19,751	19,751	8,185
			2年度	19,796	19,796	8,220
	所得割を賦課された被保険者数（人）	30年度	22,508	22,508	8,990	
		元年度	22,351	22,351	8,864	
		2年度	22,403	22,403	8,933	
	所得割額（千円）	30年度	1,995,056	710,832	286,333	
		元年度	1,984,410	699,261	281,123	

応 益 割	応能割額計（千円）	2年度	2,017,834	705,183	279,114
		30年度	1,995,056	710,832	286,333
		元年度	1,984,410	699,261	281,123
		2年度	2,017,834	705,183	279,114
	被保険者均等割額 （千円）	30年度	976,522	345,310	145,978
		元年度	944,522	333,995	142,001
		2年度	975,988	346,547	146,489
	応益割額計（千円）	30年度	976,522	345,310	145,978
		元年度	944,522	333,995	142,001
		2年度	975,988	346,547	146,489
	応能割＋応益割（千円）	30年度	2,971,578	1,056,142	432,311
		元年度	2,928,932	1,033,255	423,123
2年度		2,993,822	1,051,730	425,603	
限 度 額	課税限度額（円）	30年度	54万	19万	16万
		元年度	58万	19万	16万
		2年度	61万	19万	16万
	限度超過額件数（件）	30年度	671	687	361
		元年度	584	667	352
		2年度	588	701	364
	限度超過額（千円）	30年度	701,345	253,138	119,948
		元年度	729,144	271,409	94,257
		2年度	637,152	244,544	124,406

※ 被保険者数〔平均被保険者数〕及び加入世帯数〔平均世帯数〕は、3月から翌年2月までの平均

(3) 条例に定める軽減額状況

区分	均等割軽減額							合計軽減額 （円）
	年度	医療分		支援分		介護分		
		人数 （人）	軽減額 （円）	人数 （人）	軽減額 （円）	人数 （人）	軽減額 （円）	
第10条	30	10,457	192,513,370	10,457	68,075,070	3,708	28,292,040	288,880,480
第1号	元	10,274	189,144,340	10,274	66,883,740	3,640	27,773,200	283,801,280
(7割減)	2	10,252	198,068,640	10,252	70,328,720	3,722	29,701,560	298,098,920
第10条	30	5,360	70,484,000	5,360	24,924,000	1,596	8,698,200	104,106,200
第2号	元	5,050	66,407,500	5,050	23,482,500	1,490	8,120,500	98,010,500
(5割減)	2	5,155	71,139,000	5,155	25,259,500	1,567	8,931,900	105,330,400
第10条	30	4,900	25,774,000	4,900	9,114,000	1,434	3,126,120	38,014,120
第3号	元	4,934	25,952,840	4,934	9,177,240	1,452	3,165,360	38,295,440
(2割減)	2	4,661	25,728,720	4,661	9,135,560	1,351	3,080,280	37,944,560

合計	30	20,717	288,771,370	20,717	102,113,070	6,738	40,116,360	431,000,800
	元	20,258	281,504,680	20,258	99,543,480	6,582	39,059,060	420,107,220
	2	20,068	294,936,360	20,068	104,723,780	6,640	41,713,740	441,373,880

(4) 世帯及び1人当たりの年税額

ア 1世帯当たりの額（3月から翌年2月までの平均世帯数で算出）（単位：円）

年度	年税額	医療分			支援分			介護分		
		所得割	均等割	計	所得割	均等割	計	所得割	均等割	計
30	135,478	60,602	29,662	90,265	21,592	10,489	32,081	19,468	9,925	29,393
元	135,533	61,331	29,192	90,552	21,611	10,322	31,934	19,536	9,868	29,404
2	138,890	62,681	30,318	92,999	21,906	10,765	32,671	19,493	10,230	29,723

イ 1人当たりの額（3月から翌年2月までの平均被保険者数で算出）（単位：円）

年度	年税額	医療分			支援分			介護分		
		所得割	均等割	計	所得割	均等割	計	所得割	均等割	計
30	92,706	41,470	20,298	61,767	14,775	7,177	21,953	16,771	8,550	25,322
元	94,071	42,568	20,261	62,830	15,000	7,165	22,165	16,924	8,549	25,472
2	97,098	43,820	21,195	65,015	15,314	7,526	22,840	16,907	8,873	25,780

(5) 応能割・応益割の割合（単位：％）

年度	応能割（所得割額）	応益割（均等割額）	合計
30	61.45	38.55	100
元	60.84	39.16	100
2	62.34	37.66	100

(6) 災害等による保険税等の特例減免

区分		件数	金額（円）
令和元年台風第19号 （令和2年9月30日まで）	保険税	25	1,639,600
	一部負担金	37	1,908,091
新型コロナウイルス感染症		776	124,119,200

4 国民健康保険税の収納

予算科目（款・項・目）05・10・05

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書423ページ〕

国民健康保険税収納率の維持・向上のために、督促・催告や滞納処分による滞納額圧縮及び納付機会拡大・利便性向上を図り、国民健康保険税を適正に収納処理するもの

(1) 国民健康保険税の調定額及び収納額

ア 現年課税分の状況

年度	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
30	4,460,030,000	4,136,254,023	92.74
元	4,385,311,000	4,071,477,190	92.84
2	4,471,155,100	4,218,441,420	94.35

イ 滞納繰越分の状況

年度	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
30	924,472,241	293,754,428	31.78
元	867,914,306	251,125,863	28.93
2	818,439,109	187,041,863	22.85

(2) 督促状・催告書等の発付状況

ア 督促状の発付状況

年度	件数	督促税額(円)
30	46,802	766,428,963
元	45,989	755,030,588
2	43,547	715,656,000

イ 催告書等の発付状況

(ア) 現年課税分

(単位：件)

年度	第1回	第2回	第3回	第4回	合計
30	2,453	2,589	2,315	2,166	9,523
元	2,309	2,633	2,228	2,478	9,648
2	1,821	1,961	1,980	1,831	7,593

(イ) 滞納繰越分

(単位：件)

年度	第1回	第2回	第3回	合計
30	2,412	1,050	535	3,997
元	1,497	877	396	2,770
2	2,826	1,579	1,004	5,409

(3) 滞納処分状況

(単位：件)

区分		差押処分		
		年度		
		30	元	2
預金	差押	689	642	179
給与	差押	18	19	15
不動産	差押	2	1	1
	参加差押	5	1	1
債権	差押	46	51	28
交付要求		42	48	20
合計		802	762	244

(4) 不納欠損処分・滞納処分執行停止

区分	年度	件数	金額(円)
不納欠損	30	1,008	95,989,066
	元	935	107,051,147
	2	1,621	252,993,159
滞納処分執行停止	30	683	107,046,776
	元	730	136,785,157
	2	1,451	247,752,939



## (5) 口座振替状況

年度	件数	金額(円)	現年収納額に占める割合(%)
30	90,733	1,938,514,000	46.87
元	89,536	1,919,555,500	47.15
2	91,050	2,045,259,500	48.48

## (6) ペイジー口座振替受付サービス(平成23年10月開始)

年度	件数
30	598
元	901
2	1,035

## (7) 過誤納金還付等状況

年度	区分	歳入(現年度)		歳出(過年度)	
		還付	税充当	還付	税充当
30	件数	4,191	509	694	135
	金額(円)	56,696,700	6,158,421	14,309,439	1,248,166
元	件数	4,058	811	736	135
	金額(円)	55,747,501	10,338,810	23,837,075	1,621,022
2	件数	3,868	1,041	1,502	180
	金額(円)	73,685,665	8,739,375	29,489,915	2,923,871

## (8) コンビニ収納状況(平成19年5月開始)

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
30	63,293	927,816,984	10,899	105,497,441	74,192	1,033,314,425
元	62,412	917,992,604	9,227	87,999,159	71,639	1,005,991,763
2	64,673	987,802,039	7,924	69,821,839	72,597	1,057,623,878

## (9) モバイルレジ収納状況(平成22年7月開始)

年 度	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
30	768	19,341,800	86	782,850	854	20,124,650
元	1,059	24,959,700	59	1,520,700	1,118	26,480,400
2	1,714	41,140,940	114	1,258,258	1,828	42,399,198

## 5 療養の給付状況(一般被保険者)

予算科目(款・項・目) 10・05・05

(国民健康保険事業特別会計)

〔決算書425ページ〕

一般被保険者の疾病及び負傷に関し、現物給付を行うもの

区分	年度	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
合計	30	788,961	15,125,735,910	11,013,247,437
	元	772,173	15,305,521,764	11,147,285,202

	2	676,363	14,864,497,075	10,874,822,379
月平均	30	65,747	1,260,477,993	917,770,620
	元	64,348	1,275,460,147	928,940,434
	2	56,364	1,238,708,090	906,235,198

6 療養の給付状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・05・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書425ページ〕

退職被保険者等の疾病及び負傷に関し、現物給付を行うもの

区分	年度	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
合計	30	3,520	88,265,713	61,188,225
	元	882	13,596,246	9,519,090
	2	12	74,700	58,719
月平均	30	293	7,355,476	5,099,019
	元	74	1,133,021	793,258
	2	1	6,225	4,893

7 療養費の支給状況（一般被保険者）

予算科目（款・項・目）10・05・15

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書425ページ〕

保険証による現物給付ができない一般被保険者に療養費を支給することで、療養の給付を補完するもの

年度	件数	費用額(円)	支給額(円)	保険者負担額(円)	
				保険者負担額(円)	指定公費額(円)
30	22,399	207,995,939	150,775,145	149,728,395	1,046,750
元	21,082	191,935,082	138,756,694	138,667,458	89,236
2	18,130	179,492,471	130,168,748	130,168,748	0

8 療養費の支給状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・05・20

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書425ページ〕

保険証による現物給付ができない退職被保険者等に療養費を支給することで、療養の給付を補完するもの

年度	件数	費用額(円)	保険者負担額(円)
30	176	1,701,393	1,204,735
元	59	539,543	378,488
2	8	45,835	32,083

9 療養の給付及び療養費の支給状況（1件当たり及び1人当たり）

予算科目（款・項・目）10・05・05

（国民健康保険事業特別会計）

[ 決算書425ページ ]

予算科目(款・項・目) 10・05・10

(国民健康保険事業特別会計)

[ 決算書425ページ ]

予算科目(款・項・目) 10・05・15

(国民健康保険事業特別会計)

[ 決算書425ページ ]

予算科目(款・項・目) 10・05・20

(国民健康保険事業特別会計)

[ 決算書425ページ ]

被保険者の疾病及び負傷に関し、現物給付を行う療養の給付と、保険証による現物給付ができない場合に償還払を行う療養費の支給を行うもの

区分	年度	療養の給付			療養費の支給	
		費用額(円)		1人当たり 受診件数	費用額(円)	
		1件当たり	1人当たり		1件当たり	1人当たり
一般	30	19,172	315,606	16.5	9,286	4,340
	元	19,821	328,593	16.6	9,104	4,121
	2	21,977	324,057	14.7	9,900	3,913
退職	30	25,075	479,705	19.1	9,667	9,247
	元	15,415	367,466	23.8	9,145	14,582
	2	6,225	74,700	12.0	5,729	45,835

10 高額療養費の支給状況(一般被保険者)

予算科目(款・項・目) 10・10・05

(国民健康保険事業特別会計)

[ 決算書427ページ ]

一般被保険者の医療費の負担軽減のために、医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた部分について、月単位で支給するもの

区分	年度	件数(A)	金額(B)(円)
合計	30	26,010	1,433,592,730
	元	26,814	1,538,851,079
	2	27,640	1,591,726,236
月平均	30	2,168	119,466,061
	元	2,235	128,237,590
	2	2,303	132,643,853
1件当たりの金額(B/A)	30		55,117
	元		57,390
	2		57,588
発生率(A/療養の給付と療養費の支給件数)	30		3.21%
	元		3.38%
	2		3.98%

## 11 高額療養費の支給状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・10・10

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書427ページ〕

退職被保険者等の医療費の負担軽減のために、医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えた部分について、月単位で支給するもの

区分	年度	件数(A)	金額(B) (円)
合計	30	156	13,245,108
	元	15	823,538
	2	0	0
月平均	30	13	1,103,759
	元	1	68,628
	2	0	0
1件当たりの金額(B/A)	30		84,905
	元		54,903
	2		0
発生率(A/療養の給付と療養費の支給件数)	30		4.22%
	元		1.59%
	2		0%

## 12 高額介護合算療養費の支給状況（一般被保険者）

予算科目（款・項・目）10・10・15

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書427ページ〕

一般被保険者の医療及び介護に係る負担軽減のために、医療保険と介護保険の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた部分について、年単位で支給するもの

年度	件数(A)	金額(B) (円)	1件当たりの金額(B/A)
30	57	1,214,470	21,306
元	80	1,816,422	22,705
2	83	2,763,082	33,290

## 13 高額介護合算療養費の支給状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目）10・10・20

（国民健康保険事業特別会計）

〔決算書427ページ〕

退職被保険者等の医療及び介護に係る負担軽減のために、医療保険と介護保険の一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた部分について、年単位で支給するもの

年度	件数(A)	金額(B) (円)	1件当たりの金額(B/A)
30	0	0	0
元	0	0	0
2	0	0	0

## 14 移送費の支給状況（一般被保険者）

予算科目（款・項・目）10・13・05

（国民健康保険事業特別会計）

医療上、緊急やむを得ない移送をした一般被保険者に、その費用の償還払をするもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
30	1	248,400
元	1	63,180
2	0	0

## 15 移送費の支給状況（退職被保険者等）

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 1 3 ・ 1 0

（国民健康保険事業特別会計）

医療上、緊急やむを得ない移送をした退職被保険者等に、その費用の償還払をするもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
30	0	0
元	0	0
2	0	0

## 16 出産育児一時金の支給状況

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 1 8 ・ 0 5

（国民健康保険事業特別会計）

被保険者が出産したときに、世帯主に 4 2 万円を支給するもの

年度	合計		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
30	181	72,205,364	15	6,017,114
元	151	60,557,691	13	5,046,474
2	142	59,640,000	12	4,970,000

## 17 葬祭費の支給状況

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 2 5 ・ 0 5

（国民健康保険事業特別会計）

被保険者が亡くなったときに、その葬祭を行った者（喪主）に 5 万円を支給するもの

年度	合計		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
30	231	11,550,000	19	962,500
元	239	11,950,000	20	995,833
2	239	11,950,000	20	995,833

## 18 傷病手当金（新型コロナウイルス感染症）の支給状況

予算科目（款・項・目） 1 0 ・ 2 7 ・ 0 5

給与等の支払を受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、療養のため仕事を休み、給与等の全部又は一部を受けることができない場合に支給するもの

年度	合計	
	件数	金額(円)
2	7	389,508

19 結核・精神医療給付金の給付状況

予算科目(款・項・目) 10・29・02

結核・精神医療給付金受給者証の交付を受けている被保険者に、月額上限額までの自己負担額を給付するもの

年度	結核・精神医療給付金		月平均	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
30	17,110	22,115,222	1,426	1,842,935
元	18,254	21,207,158	1,521	1,767,263
2	18,143	20,432,300	1,512	1,702,692

20 国民健康保険事業費納付金

予算科目(款・項・目) 19・05・05

予算科目(款・項・目) 19・05・10

予算科目(款・項・目) 19・10・05

予算科目(款・項・目) 19・10・10

予算科目(款・項・目) 19・15・05

国民健康保険事業に要する費用に充てるため、都へ負担するもの(平成30年度創設)医療費水準と所得水準に応じて金額が算定される。

(単位:円)

区分		30年度	元年度	2年度
納付金額合計		6,915,847,630	6,885,963,858	6,814,901,532
医療分	一般被保険者	4,715,257,720	4,724,257,230	4,623,410,428
	退職被保険者等	27,977,276	5,946,122	0

支援分	一般被保険者	1,542,008,828	1,543,497,770	1,552,439,445
	退職被保険者等	9,612,680	1,924,917	0
介護分	一般被保険者・ 退職被保険者等	620,991,126	610,337,819	639,051,659

## 21 保健事業

予算科目（款・項・目）25・03・05

（国民健康保険事業特別会計）

[ 決算書445ページ ]

予算科目（款・項・目）25・05・05

（国民健康保険事業特別会計）

[ 決算書447ページ ]

40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病のリスクを判定する特定健診及び生活習慣の改善を図る特定保健指導を実施するもの

### (1) 特定健診

年度	対象者数 (人)	受診者数(人)				受診率(%)
		個別健診	集団健診	その他	計	
30	31,989	14,807	1,876	439	17,122	53.5
元	30,969	14,387	1,876	399	16,662	53.8
2	31,076	13,288	※ 966	352	14,606	47.0

※ その他は、特定健診に代わる健診を受診し、その結果を市に提供した者

※ 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年5月から同年8月まで集団健診を休止した。

### (2) 特定保健指導

(単位：人)

区分		30年度	元年度	2年度
動機付け支援	初回面談終了者数	164	168	140
	実績評価終了者数	198	207	130
積極的支援	初回面談終了者数	49	32	25
	実績評価終了者数	66	38	26
合計		477	445	321

### (3) ジェネリック医薬品促進通知事業

ジェネリック医薬品への切替えが可能な被保険者に対して、現在処方されている先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額を記載した案内を送付し、利用促進を図るもの

#### ア 実施状況

年度	通知数 (件)	切替人数 (人)	削減効果額 (千円)	普及率 (数量ベース)(%)
30	6,116	5,551	182,845	(平均)67.3
元	4,692	5,357	188,706	(平均)70.6
2	4,430	5,434	199,398	(平均)73.3

※ 通知者数は、被保険者ごとの実数（同一人への通知が複数の場合でも1）

※ 切替人数は、初回通知の該当月からジェネリック医薬品に切り替えた人数

※ 普及率（数量ベース）は、厚生労働省指定薬剤（ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量とジェネリック医薬品の数量の合計）におけるジェネリック医薬品の占める割合

#### イ 花粉症薬剤実施状況

年度	発送月	通知数(件)	切替人数(人)	削減効果額(千円)
30	1月	1,022	173	248
元	1月	748	175	308
2	1月	973	417	807

#### (4) 国保ヘルスアップ事業

##### ア 糖尿病重症化予防事業

(ア) レセプトデータと特定健診結果から糖尿病性腎症のリスクを判定し、人工透析への移行リスクが高い対象者を抽出して重症化予防のための服薬管理及び保健指導等を実施した。

案内者 161人（5月発送）

利用者 9人

終了者 7人

保健指導 6箇月間（9月から翌年2月まで）

(イ) 前年度事業利用者に自己管理の継続を促すための1年後フォローを実施した。

対象者 8人

ニュースレター・簡易塩分チェックシートの送付（7月）

電話支援（10月）

##### イ 受療勧奨事業

レセプトデータと特定健診結果から、要医療の判定を受け、生活習慣病の受療が確認できない者を抽出し、医療機関の受診を促す案内を実施した。

発送件数 前期 435人（8月発送）

後期 70人（3月発送）

##### ウ 薬剤併用禁忌予防啓発

4月と10月をお薬手帳活用周知強化月間と定め、市内の医療機関、歯科医療機関及び調剤薬局にポスターを掲示して啓発を行った。レセプトデータから、併用して服薬すると重篤な副作用が出現するリスクが高く、使用禁忌又は注意とされている薬剤が処方されているものを抽出し、医師会及び薬剤師会に情報提供を行った。

併用禁忌対象レセプト 1組（前年度と同じ薬の組み合わせ0組）

併用回避対象レセプト 130組（前年度と同じ薬の組み合わせ26組）

##### エ 医療費分析等

40歳以上の被保険者のレセプトデータ、特定健診・特定保健指導データ等を活用して、ヘルスアップ事業の結果フォロー、生活習慣病と特定健診受診との相関、特定保健指導の効果測定などの事業評価・分析を行うとともに、計画の中間年にあたる第2期調布市国民健康保険データヘルス計画の中間評価を実施した。

## 22 出産費資金貸付基金の経理状況



出産育児一時金の受給資格があり、出産予定日まで1箇月以内又は妊娠4箇月以上で、当該出産に要する費用について医療機関等から請求を受け、又はその費用を支払っている場合に、出産者の世帯主へ出産育児一時金の8割を限度に無利子で貸付けを行うもの

年度	貸付け		返還		未返還		基金残高 (円)
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
30	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000
元	0	0	0	0	1	300,000	4,700,000
2	0	0	0	0	0	0	0

※ 被保険者の一時的出費を軽減する仕組みの導入に伴う近年の利用実績等を踏まえ、貸付制度(基金)を令和2年度末廃止

### 23 不当・不正利得の返還状況

保険給付において、被保険者の資格喪失等に基づく不当利得・不正利得があったものについて、給付費の返還を受けるもの

区分	年度	一般		退職		合計	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
不当利得	30	190	911,874	0	0	190	911,874
	元	210	1,433,206	1	3,633	211	1,436,839
	2	320	17,358,569	0	0	320	17,358,569
不正利得	30	0	0	0	0	0	0
	元	0	0	0	0	0	0
	2	9	338,037	0	0	9	338,037

### 24 診療報酬明細書の過誤調整状況

診療報酬の請求(診療報酬明細書)について、被保険者資格及び請求内容の点検を行い、資格喪失者等の過誤分については、医療機関に返戻し、内容に重複等疑義があるものについては、審査機関に再審査を請求するもの

区分	年度	件数	金額(円)
資格点検	30	6,783	142,634,663
	元	6,705	136,108,819
	2	6,080	145,223,020
請求内容点検	30	3,367	9,859,573
	元	4,499	11,096,683
	2	3,425	8,311,192

### 25 第三者行為の求償状況

第三者の行為に起因する傷病について保険給付を行った場合に、当該第三者に費用の求償を行うもの

年度	一般		退職		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)

30	172	16,717,006	0	0	172	16,717,006
元	132	5,422,053	0	0	132	5,422,053
2	261	8,970,620	0	0	261	8,970,620

## 26 国民健康保険被保険者の推移

国民健康保険の年間加入者数及び毎月の加入・脱退の異動状況に関するもの

### (1) 加入状況（年間平均）

年度	世帯数 (世帯)	被保険者数(人)			人口(B) (人)	加入 割合 (A/B) (%)	
		全体(A)	内訳				
			一般	退職			
30	4月から翌年3月まで	32,869	47,972	47,807	165	234,866	20.43
	3月から翌年2月まで	32,921	48,110	47,926	184	234,666	20.50
元	4月から翌年3月まで	32,318	46,523	46,491	32	236,893	19.64
	3月から翌年2月まで	32,356	46,616	46,579	37	236,751	19.69
2	4月から翌年3月まで	32,103	45,825	45,825	0	237,784	19.27
	3月から翌年2月まで	32,113	45,871	45,870	1	237,736	19.29

※ 退職は退職被保険者及び被扶養者。平成26年度末で新規適用終了

### (2) 事由別増減状況

(単位：人)

区分	増							減						
	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	増合計	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	減合計
4月	381	1,307	11	13	0	57	1,769	303	592	23	21	106	47	1,092
5月	167	501	1	19	0	21	709	166	414	17	22	97	38	754
6月	178	592	3	17	0	27	817	169	583	13	29	105	51	950
7月	186	556	2	10	0	32	786	197	540	14	18	120	52	941
8月	196	529	9	12	0	29	775	198	393	28	17	139	59	834
9月	189	444	8	13	0	16	670	261	449	19	22	98	52	901
10月	218	596	6	15	0	17	852	239	453	18	42	93	47	892
11月	230	476	5	10	0	27	748	189	421	15	23	96	56	800
12月	197	407	4	8	0	22	638	199	431	19	20	67	35	771
1月	199	527	5	13	0	11	755	192	395	14	23	152	41	817
2月	202	394	12	9	0	18	635	213	417	11	22	100	40	803
3月	347	499	3	12	0	15	876	431	393	25	25	92	51	1,017
合計	2,690	6,828	69	151	0	292	10,030	2,757	5,481	216	284	1,265	569	10,572
(元年度)	(2,912)	(6,450)	(60)	(145)	(1)	(696)	(10,264)	(2,531)	(5,860)	(185)	(262)	(1,650)	(888)	(11,376)
(30年度)	(2,822)	(6,087)	(69)	(180)	(2)	(932)	(10,092)	(2,385)	(5,940)	(175)	(257)	(1,900)	(1,086)	(11,743)

平均	224	569	6	13	0	24	836	230	457	18	24	105	47	881
(元年度)	(243)	(538)	(5)	(12)	(0)	(58)	(855)	(211)	(488)	(15)	(22)	(138)	(74)	(948)
(30年度)	(235)	(507)	(6)	(15)	(0)	(78)	(841)	(199)	(495)	(15)	(21)	(158)	(91)	(979)

## 27 後期高齢者医療事務

主に75歳以上の高齢者を対象とする医療給付の受付、保険料の徴収、被保険者証の引渡しなどを行うもの

医療給付や保険料の賦課及び被保険者証の交付は、東京都後期高齢者医療広域連合が行う。

令和2年度の特例措置として、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る後期高齢者医療保険料の減免等申請の受付を行った。

### (1) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額 (単位：円)

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
30	5,073,214,955	5,057,791,391	15,423,564
元	5,211,278,872	5,203,243,422	8,035,450
2	5,310,866,796	5,258,915,470	51,951,326

### (2) 款別収入済額 (単位：円)

款	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
05	後期高齢者医療保険料	2,616,723,950	2,696,659,300	2,747,912,800
10	使用料及び手数料	0	0	0
13	国庫支出金	4,277,000	0	504,000
15	繰入金	2,286,578,000	2,349,197,000	2,399,438,000
20	繰越金	10,947,317	15,423,564	8,035,450
25	諸収入	154,688,688	149,999,008	154,976,546
合計		5,073,214,955	5,211,278,872	5,310,866,796

### (3) 款別支出済額 (単位：円)

款	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
05	総務費	65,212,033	61,450,554	80,049,862
07	保険給付費	65,752,829	62,609,415	65,498,419
10	広域連合納付金	4,727,748,745	4,877,193,679	4,928,077,314
15	保健事業費	183,467,667	180,616,610	172,197,525
20	諸支出金	15,610,117	21,373,164	13,092,350
90	予備費	0	0	0
合計		5,057,791,391	5,203,243,422	5,258,915,470

### (4) 保険者

東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）

### (5) 被保険者

ア 東京都内に住所を有する75歳以上の者

イ 東京都内に住所を有する65歳以上75歳未満の者で一定の障害があり、広域連合に申請して認定を受けたもの

### (6) 広域連合と調布市の役割分担

広域連合の事務	調布市の事務
---------	--------

被保険者の資格管理に関する事務	被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付
医療給付に関する事務	医療給付に関する申請及び届出の受付
保険料の賦課に関する事務	保険料の徴収に関する事務
保健事業に関する事務	広域連合の委託を受けて保健事業実施

28 後期高齢者医療運営事務

予算科目（款・項・目）05・05・05

（後期高齢者医療特別会計）

〔決算書531ページ〕

被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付を行うもの

(1) 被保険者数（3月31日現在）（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
東京都全体	1,551,031	1,579,667	1,583,852
調布市	25,964	26,562	26,549

(2) 自己負担割合の状況（3月31日現在）（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3割 (構成割合)	3,906 (15.0%)	3,971 (15.0%)	3,802 (14.3%)
1割	22,058	22,591	22,747

(3) 種類別窓口取扱件数（単位：件）

区分	資格取得				資格喪失				その他					合計
	年齢到達	転入	障害認定取得	生活保護廃止	転出	死亡	障害認定撤回	生活保護受給	保険証再発行	保険証送付先変更	転居	住所地特例	その他	
4月	121	28	2	0	25	119	0	3	61	27	37	1	24	448
5月	121	17	1	1	17	102	0	7	67	17	16	1	10	377
6月	155	20	6	3	28	93	0	5	97	38	19	3	11	478
7月	149	29	2	0	29	102	0	1	74	49	24	4	21	484
8月	114	21	4	3	22	129	0	1	181	85	27	5	13	605
9月	117	21	6	0	29	114	0	3	97	39	18	4	19	467
10月	105	30	5	0	25	116	0	4	112	43	38	3	20	501
11月	81	38	4	1	26	93	0	8	91	32	28	3	21	426
12月	184	34	0	0	31	152	0	7	61	24	27	2	23	545
1月	126	26	2	0	30	132	0	3	86	49	27	0	20	501
2月	106	19	1	0	28	130	0	4	74	25	20	1	23	431
3月	104	28	0	0	46	127	0	11	83	41	32	5	26	503
合計	1,483	311	33	8	336	1,409	0	57	1,084	469	313	32	231	5,766

医療給付等に要する費用に充てるため、保険料を徴収するもの  
 保険料については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、広域連合が2年に1度見直し  
 を行い、決定する。

## (1) 賦課期日及び納期限

ア 賦課期日 4月1日

イ 納期限

(ア) 特別徴収 6回（4月から翌年2月までの隔月）

(イ) 普通徴収 8回（7月から翌年2月までの毎月）

## (2) 保険料額

ア 均等割額 44,100円

イ 所得割率 8.72%

ウ 賦課限度額 64万円

エ 推移

年度	28・29	30・元	2・3
均等割額（円）	42,400	43,300	44,100
所得割率（%）	9.07	8.80	8.72
賦課限度額（円）	57万	62万	64万

## (3) 収納率

ア 現年賦課分

年度	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
30	2,622,153,500	2,607,338,300	99.43
元	2,700,686,600	2,685,562,900	99.44
2	2,749,243,400	2,736,804,900	99.55

イ 滞納繰越分

年度	調定額(円)	収入額(円)	収納率(%)
30	30,863,050	9,385,650	30.41
元	31,055,400	11,096,400	35.73
2	29,719,200	11,107,900	37.38

## (4) 督促状・催告書の発付状況 (単位：件)

年度	督促状発付件数	催告書発付件数
30	4,941	1,626
元	5,188	1,111
2	4,526	961

## (5) 口座振替状況

年度	件数	金額(円)
30	36,128	979,115,700
元	37,196	1,002,232,400
2	36,388	1,014,710,200

30 後期高齢者葬祭費支給事務

予算科目(款・項・目) 07・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[ 決算書535ページ ]

被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者へ5万円の支給を行うもの  
 葬祭費の支給は市の独自事業として開始したが、平成22年度から広域連合の事業となり、市が支給事務を受託して実施している。

年度	件数	金額(円)
30	1,311	65,550,000
元	1,248	62,400,000
2	1,305	65,250,000

31 広域連合分賦金事務

予算科目(款・項・目) 10・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[ 決算書537ページ ]

事業の運営に要する経費を広域連合に対し負担するもの

- (1) 高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく負担金 (単位:円)

年度	療養給付費負担金	保険料等負担金	保険基盤安定負担金	事務費負担金
30	1,562,803,066	2,614,157,047	340,975,878	73,458,868
元	1,614,139,319	2,704,218,204	346,181,251	75,991,465
2	1,612,889,832	2,730,467,860	365,170,579	74,727,733

- (2) 広域連合規約に基づく負担金

保険料の軽減を図るため、広域連合に支出するもの (単位:円)

年度	審査支払手数料負担金	財政安定化基金拠出負担金	予定収納率不足分負担金	低所得者対策負担金	葬祭費負担金
30	53,156,876		7,301,689	2,652,217	73,243,104
元	56,364,045		7,161,060	2,612,477	70,525,858
2	56,517,480		9,509,540	2,864,290	75,930,000

32 後期高齢者健康診査事業

予算科目(款・項・目) 15・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[ 決算書539ページ ]

生活習慣病の早期発見、健康の保持増進及び医療費の適正化を図ることを目的として健康診査を実施するもの

広域連合から受託し、公益社団法人調布市医師会に業務を委託して実施した。

- (1) 必須検査(受託業務)

問診、身体計測、視診、打聴診、触診、血圧測定、尿・腎機能検査、血中脂質検査、肝機能検査及び血糖検査

- (2) 法定外検査(受託外業務)

貧血検査、心電図及び尿酸検査

(3) 受診方法等

誕生月とその翌月の期間内に、指定の個別医療機関で受診

(都外の介護なしサ高住入居者は近隣の医療機関で受診)

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、生まれ月毎に受診期間の延長を行った。

(4) 受診者数等

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	健診結果(人)		
				異常なし	要医療	要精密
30	25,296	13,466	53.23	142	4,361	8,963
元	25,912	13,023	50.26	268	3,983	8,772
2	25,876	12,091※2	46.73	269	3,552	8,270

※1 受診者数は、当該年度中(4月～翌年3月)の受診人数

※2 新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月7日から同年5月25日まで健診を休止した。

(5) 調布市医師会への業務委託料 (単位：円)

年度	受託事業収入	一般財源	合計
30	82,007,940	99,075,768	181,083,708
元	79,310,070	98,399,409	177,709,479
2	75,085,110	92,448,711	167,533,821

33 後期高齢者医療保険料還付事務

予算科目(款・項・目) 20・05・05

(後期高齢者医療特別会計)

[ 決算書541ページ ]

被保険者の死亡、転出等により、保険料を還付するもの

年度	歳入戻出(現年度)		歳出還付(過年度)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
30	2,628	27,469,400	251	3,043,400
元	2,627	31,758,400	283	4,017,000
2	2,671	28,049,900	249	3,364,600

※ 日本年金機構へ返納した保険料を除く。